



2025 年 8 月 6 日

各位

会 社 名 株式会社タムラ製作所
代表者名 代表取締役社長 中村 充孝
(コード：6768 東証プライム)
問合せ先 SVP 経営管理本部長 場本 潤
TEL 050-3664-0515

株式報酬制度における株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

株式会社タムラ製作所（以下、「当社」）は、2025 年 7 月 25 日開催の取締役会において、2022 年 6 月 28 日に導入した当社取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除きます。以下も同様です。）および委任型執行役員を対象とする株式報酬制度（以下、「役員向け株式報酬制度」といい、役員向け報酬制度のために設定済みである信託を「役員向け株式交付信託」といいます。）ならびに当社雇用型執行役員および当社と当社の一部のグループ会社の一定職位以上の従業員を対象とする株式報酬制度（以下、「従業員向け株式報酬制度」といい、従業員向け株式報酬制度のために設定済みである信託を「従業員向け株式交付信託」といいます。）を継続することを決議しています。また、当社は本日開催の取締役会において、役員向け株式交付信託および従業員向け株式交付信託の受託者が行う当社株式取得に関する事項について決定しましたので、下記の通りお知らせします。

記

1. 役員向け株式交付信託および従業員向け株式交付信託の概要

	役員向け株式報酬制度	従業員向け株式報酬制度
(1) 名称	役員向け株式交付信託	従業員向け株式交付信託
(2) 委託者	当社	
(3) 受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)	
(4) 受益者	取締役および委任型執行役員の うち受益者要件を満たす者	雇用型執行役員ならびに当社お よび一部のグループ会社の一定 の職位以上の従業員のうち受益 者要件を満たす者
(5) 信託管理人	当社および当社役員から独立した第三者	
(6) 議決権行使	信託の期間を通じて、本信託内の当社株式に係る議決権は行使し ません	
(7) 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）	
(8) 信託契約日	2022 年 8 月 17 日	
(9) 金銭を追加信託する日	2025 年 8 月 15 日（予定）	
(10) 信託終了日	2028 年 8 月末日（予定）	

2. 役員向け株式交付信託および従業員向け株式交付信託の受託者による当社株式取得に関する事項

	役員向け株式報酬制度	従業員向け株式報酬制度
(1) 取得する株式の種類	普通株式	
(2) 株式の取得価額の総額	140,000,000 円 (上限)	38,000,000 円 (上限)
(3) 取得する株式の総数	333,000 株 (上限)	90,400 株 (上限)
(4) 株式の取得方法	取引所市場における取引 (立会外取引を含みます。) による取得	
(5) 株式の取得時期	2025 年 8 月 15 日 (金) ~ 2025 年 8 月 29 日 (金) (予定)	

以 上